

令和4年5月31日

国土交通省

鉄道局長 上原 淳 様

静岡県中央新幹線対策本部長

静岡県理事 難波 喬司

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議の開催計画について

令和4年1月26日付けで貴職に要請した事項について、令和4年5月27日に回答をいただいたことに感謝申し上げます。

生態系の問題は「水」との関わりが大きく、影響する動植物等の専門分野も多岐にわたることから、環境省（水環境、生態系）、文部科学省（ユネスコエコパーク）などの関与は不可欠であり、委員の選定にあたっては、生態系にかかる様々な分野の専門家の委員の協力を得て、リニア中央新幹線工事による生態系など自然環境に及ぼす影響を回避する具体的な提言が示される必要があると考えます。

なお、御提案いただいた「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）」についての当方の考え方を下記のとおり申し上げます。

記

以下の項目の確保を前提とし、JR東海と県との対話が促進され、中立性・公平性が担保されるものであれば、提案の「有識者会議」を受け入れます。

- 1 令和2年1月30日付け本県文書「リニア中央新幹線静岡工区の進め方について」で述べたとおり、5つの事項（①会議は、透明であること、②議題は、引き続き対話を要する47項目全てとすること、③会議の目的は、国土交通省によるJR東海への指導とすること、④委員選定は、中立公平を旨とすること、⑤会議の長は、中立性を確認できる者とする

こと)を確保すること。

- 2 会議の長は、中立性に加えて、生態系全般に知見を有する有識者を選定すること。
- 3 有識者会議の委員の選定等において、環境省と調整して行われること。
- 4 リニア中央新幹線工事による地下水位の低下による生態系など自然環境に及ぼす影響を可能な限り明確にし、まずは、その影響の回避策を示すようにJR東海を指導すること。